

第2回稲美町総合計画審議会 議事録

- 1 日 時 令和8年2月6日（金）19：00～20：10
- 2 場 所 いきがい創造センター2階 多目的ホール
- 3 出席者
委 員 田端会長、高田副会長、本多委員、坂本委員、本岡委員、岩本広委員、
中本委員、佐藤委員、辻元委員、岩本京委員、畠委員、坂口委員、寺嶋委員
欠 席 大西委員
事務局 経営政策部長、健康福祉部長、経済環境部長、地域整備部長、教育政策部長、
教育政策部生涯学習担当部長、企画課長、主査、コンサルタント1名

4 会議の概要

1 開会

- ・事務局から資料の確認

2 会長あいさつ

会 長：前回の審議会ではアンケート調査結果の分析について報告があり、委員の皆様にも稲美町の現状について、ご承知いただいたものと思います。その際、稲美町の課題もいくつか議論されたところで、本日は稲美町を取り巻く社会情勢の変化が町行政にどのように影響していくのかということをご検討いただきます。第6次計画は10年間を想定して策定しましたが、時代の変化はとても早く、社会情勢もかなり変わってきています。序論に記載する内容全てが変わるわけではありませんが、新たに加わった課題や前期計画策定時には想定できなかった課題を説明していただき、前回の審議会で把握した町の課題について社会情勢を踏まえてどう考えるべきなのか、皆様の忌憚ないご意見を聞かせていただければと思います。

3 審議事項

(1)序論について

- ・事務局から、資料1「第6次総合計画後期基本計画序論（案）」について説明

(質疑応答)

会 長：現行計画からの修正点を中心に説明していただきました。社会環境の変化、特に補足説明のあった産業や福祉分野を含めて、ここに書ききれていない課題があるのではないかと、といったことについてご意見をいただきたいと思い

- ます。
- 委員：新型コロナについての記載を削除されたとのことですが、さまざまな感染症はまだ流行しているので、感染症対策という文言を入れてはどうでしょうか。
- 会長：前回策定時はパンデミックということで、感染症に伴う社会の大きな変化があり、新型コロナについて記載していました。感染症対策の追記については事務局で検討してください。
- 委員：7ページに記載されている「経済・産業・労働」分野にリモートワークについての言及がありますが、現在、リモートワークを推進する企業は減っていると聞きます。コロナ禍で広く普及しましたが、減りつつあるのが現状なら、この文言は変更した方がいいのではないのでしょうか。
- 会長：ワーク・ライフ・バランスといった言葉もありますが、ライフスタイルに応じた柔軟な働き方という意味では、手法としてリモートワークだけではありません。多様な働き方を実現していくことが重要です。また、農業分野の担い手不足についての記載がありますが、担い手不足は農業だけではなくありません。加えて、IoTやAIといった新技術をどのように活用していくのかということですが、一部の地域ではIoTを使った農業も採用されていますし、外国人人材の受け入れのこともあります。少子高齢化と人口減少のテーマに入ってくるのかもしれませんが、前回の審議会では、消防団の取組で外国人が活躍された話も出ていました。
- 委員：配慮が必要な時代になっていますので、教育や人権の部分でLGBTQの問題にも触れてほしいです。
- 会長：共生社会の実現を目指していく中で、多様性をどのように認めていくのか、5年前には想定できなかったものもありますので、新たに書き加えることも必要です。
- 委員：5ページにある、稲美町の姿の「産業等」の項目に農業振興地域が約3,000haとありますが、1,570haではないですか。また平成27年に開設された「にじいろふぁ～みん」が近畿最大級という記載がされていますが、他所でも大規模な農産物直売所ができていの中で、現在では近畿最大級とは言えないのではないのでしょうか。
- 会長：農業振興地域については事務局でご確認ください。「にじいろふぁ～みん」については、最大「級」とはなっていますが、他にもっと規模の大きい施設があれば、記載がためらうところかと思しますので、ご検討ください。
- 副会長：同じく「産業等」の中で、工業について令和5年の製造品出荷額が県内22位となっており、商業では令和3年の年間販売額が県内8位となっています。県内8位は素晴らしい数字ですが、業務スーパーの神戸物産が稲美町に本社を置いていた影響が大きいかと思えます。神戸物産は加古川に本社を移しましたので、現在の年間販売額は県内8位にはならないのではないのでしょうか。このことを追記する必要はないかもしれませんが、産業構造の変化に対応した課題というものもありますので、今後の変化について、心しておく必要があると思えます。
- 会長：記載されているデータについては、統計を確認して正確な記載をお願いしたいと思います。年間販売額については神戸物産の影響が大きいようでしたら注釈を入れるべきなのか、事務局でご検討ください。こちらの序論では、7

ページにおいて産業の変化を労働の変化として記載していますが、商業施設無人化の動きや小型店舗への転換、サプライチェーンの国内回帰など、社会情勢としてはさまざまな動きが出てきており、これらは5年前には想定できなかった問題かと思えます。議員からご意見がありました稲美町が「農業を基幹産業としており」という表現についてはいかがでしょうか。基幹産業という表現は国や都道府県レベルで使用する場合が多く、地域において基幹産業という表現を使うことが適切なのか、また、稲美町にとって農業が基幹産業といえるのか、ということも議論の余地があるかと思えます。

委員：農業の担い手が減っている中で、確かに基幹産業というほどかなという気がします。議員の方もその辺を踏まえて発言したのかなと思えます。

会長：基幹産業という表現に関連して、経済学では基盤産業という言い方があります。これはつまり特化係数が高い産業のことで、稲美町の農業は基盤産業であるといえます。しかし、基幹産業というふさわしいのかどうか、ということですね。

事務局：こういったご意見はこれまでもいただいてきましたが、実際に稲美町では古くから農地を大事にして、発展してきたという経緯があります。議員のご意見については、稲美町の農業の出荷額等が商業と比べてもそこまで大きくないのではないかと、農業が収入の大部分を占めているわけではないので、町の基幹産業と言えないのではないかと、ということと承知しています。ただ稲美町では農業の担い手の育成等にもこれまで通り力を入れていきたいと考えており、基幹産業という表現は継続して使いたいと考えています。

委員：6ページの「子育て・教育」分野の記載に「主体的・対話的で深い学び」という表現がありますが、少し古いのではないかと思います。また、「いなみっこ広場を開設するなど」とありますが、開設は少し前のことなので、「充実する」といった表現に変更してはどうでしょうか。

会長：文言の修正や表現について、事務局で改めて検討してください。福祉の分野におけるケアラーの支援の問題についてはいかがでしょうか。

委員：支え手側の支援ということですが、追記すると6ページにある地域共生社会のビジョンと矛盾するのではないかと思います。現状としては、支え手不足に悩んでいますし、議員の言う通りではあると思いますが、この序論での書きぶりとしてはこのままでよいのではないのでしょうか。

会長：この総合計画が、政策を作るときの指針となりますので、可能なところは調整して記載した方がよいかと思えます。

事務局：ヤングケアラーや先ほどご意見いただいたLGBTQといった事項については、基本計画で詳細な表現をすることになります。序論は計画の前提として、計画の中身をできるだけ広く記載をしていけるように、表現をあまり細かく限定的にしておりません。

会長：社会情勢については捉えておかなければいけません。今のインフレの状況など想定できなかったですし、また、7ページに記載されているAIを率先して導入しないといけないのは行政です。産業界だけでなく、役場がどのようになっていくのかというのは町にとって大事なところですね。インフレや金利が上がることについて、基本計画の前に書いておくことも必要ではないかと思えます。行政としてAIについて何か取り組まれていることはありますか。

- 事務局：令和8年度予算の中で一部導入していこうと考えています。
- 会長：まだ発言されていない方、それぞれご発言をいただきたいと思います。
- 委員：7ページに「がんや糖尿病などの生活習慣病及びその予備軍が増加傾向にある」と記載がありますが、もっと住民に発信していただいて、特定健康診査の受診者が増えるとよいと思います。
- 委員：6ページにある「子育て・教育」分野について、先生の教育の質の向上ということも必要ではないかと思います。町の先生は、「古き良き考え方」だなと感じることがあります。先生たちにも、今の思想やものの見方・考え方を持っていただければ嬉しいです。もちろんすばらしい先生もいるし、現場が大変なこと、子どもも多様化していて先生の負担がとても大きいこともわかりますが、質のいい研修や勉強があり、それを先生が受け止めて子どもに伝わっていくような流れができると嬉しいなと思います。
- 会長：学校教育については基本計画に入ってくるかと思いますが、教える側のことはあまり入っていませんので、基本計画の方にもきちんと書いていく必要があります。また、子どもの多様性についても、どこかに入れることを事務局で検討してください。一人きりで苦しんでいる課題というのも多様性とも関係しますし、それを解決するためにICTを活用することも考えられます。そして、先生の負担を減らしながら、教育の質を高める取組については、基本計画の中でもしっかりと議論していければと思います。
- 委員：「福祉・医療・健康」分野に関連して、無料の健診、高齢者健診を受けましょうという知らせは来るのですが、民生委員として家庭訪問した時に、実際に受診されたかと尋ねるとなかなか芳しくありません。民生委員や社協の領域かもしれませんが、受診してもらう手続きまで住民へのフォローアップができないものかと思います。
- 事務局：健診の通知を送るだけでなく、どこまで皆さんに受けてもらえるかの啓発が大事であると考えており、その趣旨の取組は実施していますので、基本計画の中できちんと謳っていきたいと思います。
- 会長：住民の健康は町財政とも関わるものです。勤めている方は勤め先の健診がありますが、リタイアされた方は国民健康保険に基づく健診が必要です。
- 委員：6ページにある「子育て・教育」分野に、不登校対策やいじめ対策についての記載がありません。これらの問題はコロナ禍以降特に重要なものになっていて、これが序論に書くべきなのかの判断はできませんが、序論になくとも基本計画の中ではしっかりと記載してほしいと思います。
- 会長：子どもたちが抱える問題が個別化されています。序論では、子どもが置かれている状況が多様化していることを追記することをご検討いただきたいと思います。基本計画では不登校やフリースクールの議論などもできますし、例えば町や教育委員会でどういう対応ができるのかといった議論もしていきたいです。
- 委員：7ページにある農業関係の記載のうち、農地の大区画化は町の事業とわかるのですが、その他のスマート農業、有機農業は個人の取組になるのではないかと感じています。いずれもかなり以前から言われていることですが、町全体の推進という意味では具体的なビジョンが見えていないのではないのでしょうか。

- 事務局：スマート農業については、農地の大区画化に合わせて自動給水栓を入れようと考えており、県や地域と連携して取り組んでいく予定です。また、有機農業については学校給食にも無農薬米を導入するなどしながら、町全体として推進していこうとしているところです。
- 委員：7ページの「安全・安心なまちづくり」に、防犯対策として見守りカメラや防犯灯の整備について追記されたことでわかりやすくなっていますので、災害発生時の取組についても、少し具体的に明記してもらえるとわかりやすいのではないかと思います。
- 事務局：災害対策として、これまでは町全体で防災訓練を実施していましたが、今は各小学校区で災害発生時の避難所の運営を含む、避難所開設訓練を実施しています。防犯対策については、昨年度見守りカメラを107台導入し、これからも増やしていきたいと考えていることから、ここに具体的に追記しています。
- 会長：防災について町ができることという通常避難訓練などになりますが、令和4年に都市計画法が改正されて、レッドゾーン（災害リスクが高いエリア）での開発が禁止されました。また、個別避難計画の作成、要支援者への支援、福祉避難所の開設などは、行政が取り組まないといけない部分になります。こういったことは基本計画で詳細に書いていく必要があります。一方で、確かに防犯対策としては見守りカメラについて記載があるので、防災についても例えば個別避難計画の作成など既に取り組んでおられることがあれば、具体的な記載を検討していただければと思います。
- 委員：7ページに「各ライフステージにおける保健サービスの一層の充実を図り、予防を重視した健康づくり」とありますが、何の予防のことでしょうか。介護予防のことであれば、はっきり前に介護と付けてはいかがでしょうか。
- 事務局：介護予防も含めた形にはなります。病気になる前の対策という意味での予防の意味を込めていますので、こういった表現となっています。
- 会長：序論では、この5年間で大きく変わったことを端的に捉えた方がよいですね。人手のこと、外国人人材のこと、AIの活用、経済・産業構造の変化、サプライチェーンについてもこれから動いていくことと思います。これらが稲美町にどう影響するか即断することはできませんが、こういった流れをある程度捉えるような表現について、もう一度ご検討いただきたいと思います。課題となっていた2点についてですが、まず担い手のケアについて、可能な範囲で対応してください。そして農業を町の基幹産業と呼ぶことについては、事務局の説明を受けて基幹産業という表現を残すということで皆さんご了解いただきましたが、地域の産業は経済だけでは語れない部分があります。稲美町であれば、農業を通じて人づくりや、人と人との関係づくりがうまくいっているのであれば、それを基幹産業と捉えられるかもしれません。そういった補足説明があってもよいかと思いますので、本日出たご意見を反映して、序論の修正をお願いします。

9 その他

- ・事務局から、次回日程（3月23日～3月31日）の調整について連絡

10 閉会

副会長：以上で第2回稲美町総合計画審議会を終了します。皆様車の運転や交通事故には気をつけてお帰りください。

(閉会)